(12) 公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2002-521902

(P2002-521902A)

(43)公表日 平成14年7月16日(2002.7.16)

(51) Int.Cl.'	識別記号	FI	テーマコード(参考)
H04R	3/14	H04R	3/14 5 D 0 2 0

審査請求未請求 予備審査請求 有 (全 32 頁)

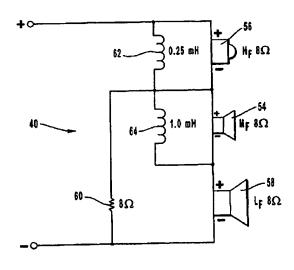
(21)出顧番号	特顧2000-561699(P2000-561699)	(71)出顧人 ダイオーラル・エルエルシー
(86) (22)出顧日	平成10年10月2日(1998.10.2)	アメリカ合衆国ユタ州84401,オグデン,
(85)翻訳文提出日	平成13年1月15日(2001.1.15)	サウス・1900・ウエスト 2752
(86)国際出願番号	PCT/US98/20826	(72)発明者 アレクサンダー, エリック
(87)国際公開番号	WO00/05809	アメリカ合衆国ユタ州84403, サウス・オ
(87)国際公開日	平成12年2月3日(2000.2.3)	グデン、アダムズ・アベニュー 4540
(31)優先権主張番号	09/121, 753	(74)代理人 弁理士 社本 一夫 (外5名)
(32)優先日	平成10年7月23日(1998.7.23)	Fターム(参考) 5D020 AE03
(33)優先権主張国	米国 (US)	

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 電気音響スピーカ用コンデンサの無いクロスオーパ・ネットワーク

(57)【要約】

増幅器からの電気音声信号を、主には高周波数帯域、低 周波数帯域、代替的には高周波数帯域、中間周波数帯 域、低周波数帯域の複数の周波数帯域に周波数区分する ためのクロスオーパ・ネットワークである。クロスオー パ・ネットワークは、コンデンサの使用を必要としない 簡単な構成および、コストおよび構成要素のマッチング の複雑性を減少する直列構成において実現される。一つ の実施形態においては、高周波数ドライパ48はインダ クタと分路構成され、抵抗構成要素が少なくとも部分的 に、低周波数ドライパ52と分路結合されている。この クロスオーパ・ネットワークは、改善された性能および 簡単化されたクロスオーパ・ネットワークの実現を提供 する。



3方向

【特許請求の範囲】

【請求項1】 少なくとも一つの増幅器によって与えられた電気音声信号を 、少なくとも一つの高周波数帯域および一つの低周波数帯域を含む複数の電気音 声周波数帯域へ周波数区分し、少なくとも一つの高周波数電気音響変換器および 低周波数電気音響変換器を含む、対応した複数の電気音響変換器に電力を供給す る、音声システムにおけるコンデンサの無い直列構成クロスオーバ・ネットワー クであって、

a. 前記少なくとも一つの増幅器から受信するための、正入力および負入力か らなる入力対と、

b. 前記入力対の前記正入力に電気的に結合された第一の入力端および前記高 周波数電気音響変換器の少なくとも一つと分路して結合するための第二の入力端 を有するインダクタと、

c.前記インダクタの前記第二の入力端に電気的に結合された第一の入力端を 有する分路抵抗器と、前記分路抵抗器の第二の端は前記入力対の前記負入力に電 気的に結合されそして前記低周波数電気音響変換器の負入力と結合し、前記低周 波数電気音響変換器に分路して少なくとも部分的に結合し、

を含み、

前記コンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークは前記音声信号を前記周波 数帯域に区分するための別個のコンデンサを含んでいないことを特徴とする、コ ンデンサの無いクロスオーバ・ネットワーク。

【請求項2】 さらに、少なくとも一つの中間周波数電気音響変換器と分路 して結合するための少なくとも一つの第一のインダクタを含み、少なくとも一つ の前記第一のインダクタの各々は前記少なくとも一つのインダクタの他のインダ クタと直列に結合されており、前記直列結合された少なくとも一つのインダクタ は、前記低周波数電気音響変換器の第一の入力に電気的に結合するための第二の 中間終端を有することを特徴とする、請求項1に記載の音声システムにおけるコ ンデンサの無いクロスオーバ・ネットワーク。

【請求項3】 前記少なくとも一つのインダクタは一つの中間周波数電気音 響変換器と分路して結合するための一つのインダクタから構成され、前記一つの インダクタは前記インダクタの前記負入力端と電気的に結合された第一の端と前 記低周波数電気音響変換器の前記第一の入力と電気的に結合された第二の端を有 することを特徴とする、請求項2に記載の音声システムにおけるコンデンサの無 いクロスオーバ・ネットワーク。

【請求項4】 a. 高周波数電気音響変換器に分路して取り付けられ、約0 . 25ミリヘンリの値を有する前記インダクタと、

b. 中間周波数電気音響変換器に分路して取り付けられ、約2ミリヘンリの値 を有する前記インダクタと、

c.約10オームの値を有する前記分路抵抗器と、

を含むことを特徴とする、請求項3に記載の音声システムにおけるコンデンサの 無いクロスオーバ・ネットワーク。

【請求項5】 前記コンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークは、ダイ ナミックな電磁型の前記高周波数電気音響変換器および前記低周波数電気音響変 換器との相互動作のためにコンパチブルであることを特徴とする、請求項1に記 載の音声システムにおけるコンデンサの無いクロスオーバ・ネットワーク。

【請求項6】 前記コンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークは、圧電型の前記高周波数電気音響変換器との相互動作のためにコンパチブルであることを特徴とする、請求項1に記載の音声システムにおけるコンデンサの無いクロス オーバ・ネットワーク。

【請求項7】 前記コンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークは、静電 型の前記高周波数電気音響変換器および前記低周波数電気音響変換器との相互動 作のためにコンパチブルであることを特徴とする、請求項1に記載の音声システ ムにおけるコンデンサの無いクロスオーバ・ネットワーク。

【請求項8】 a. 少なくとも一つの高周波数電気音響変換器と、 b. 低周波数電気音響変換器と、

c. 少なくとも一つの増幅器によって与えられた電気音声信号を、少なくとも 一つの高周波数帯域および一つの低周波数帯域を含んでいる複数の周波数帯域へ 周波数区分し、前記少なくとも一つの高周波数ドライバおよび前記低周波数ドラ イバを含んでいる対応する複数の電気音響変換器を駆動するための、コンデンサ の無い直列構成クロスオーバ・ネットワークと、

を含み、前記コンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークは、

i.前記少なくとも一つの増幅器から受信するための、正入力および負入力 とからなる入力対と、

i i.前記入力対の前記正入力と電気的に結合された第一の入力端と前記少 なくとも一つの高周波数電気音響変換器の一つと分路して結合するための第二の 入力端とを有するインダクタと、

i i i i 前記少なくとも一つのインダクタの前記第二の入力端と電気的に結 合された第一の端と前記入力対の前記負入力に電気的に結合された第二の端を有 し、前記低周波数帯域電気音響変換器の負入力と結合し、前記低周波数電気音響 変換器と分路して少なくとも部分的に結合する、分路抵抗器と、

を含み、

前記コンデンサの無い直列配置型クロスオーバ・ネットワークは前記音声信号 を前記周波数帯域に区分するための別個のコンデンサを含んでいないことを特徴 とする、音声システム。

【請求項9】 前記コンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークはさらに、少 なくとも一つの中間周波数電気音響変換器と分路して結合するための少なくとも 一つのインダクタを含んでおり、前記少なくとも一つのインダクタの各々が前記 少なくとも一つのインダクタの他のインダクタと直列に結合されており、前記直 列の前記少なくとも一つのインダクタは前記インダクタの前記負入力端と電気的 に結合された第一の終端を有し、前記直列の少なくとも一つのインダクタは、前 記低周波数電気音響変換器の第一の入力と電気的に結合するための終端を有する ことを特徴とする、請求項8に記載の音声システム。

【請求項10】 前記コンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークの前記少な くとも一つのインダクタは、一つの中間周波数電気音響変換器と分路して結合さ れた一つのインダクタから構成され、前記一つのインダクタは高周波数ドライバ と分路して結合された前記インダクタの第二の入力端に電気的に結合された第一 の端を有することを特徴とする、請求項9に記載の音声システム。

【請求項11】 前記コンデンサ無しクロスオーバ・ネットワークは、

a.約0.25ミリヘンリの値を有し、高周波数電気音響変換器に分路して結 合されたインダクタと、

b.約2ミリヘンリの値を有し、中間周波数電気音響変換器に分路して結合さ れたインダクタと、

c.約10オームの値を有する前記分路抵抗器と、

ο

とを含むことを特徴とする、請求項10に記載の音声システム。

【請求項12】 前記コンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークは、電磁ダ イナミック型の前記高周波数電気音響変換器および前記低周波数電気音響変換器 との相互動作のためにコンパチブルであることを特徴とする、請求項8に記載の 音声システム。

【請求項13】 前記コンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークは、圧電型 の前記高周波数電気音響変換器との相互動作のためにコンパチブルであることを 特徴とする、請求項8に記載の音声システム。

【請求項14】 前記コンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークは、静電型 の前記高周波数電気音響変換器および前記低周波数電気音響変換器との相互動作 のためにコンパチブルであることを特徴とする、請求項8に記載の音声システム

【請求項15】 電気音声信号を、高周波数帯域および低周波数帯域を含む複数 の周波数帯域に周波数区分し、それぞれ高周波数ドライバおよび低周波数ドライ バを駆動するための、音声システムにおけるコンデンサの無い直列構成クロスオ ーバ・ネットワークであって、前記コンデンサの無いクロスオーバ・ネットワー クは、

a. 音声システム増幅器の前記電気音声信号を受信するための入力対を形成している正入力および負入力と、

b.前記入力対の前記正入力と電気的に結合された第一の入力端を有する、前 記高周波数ドライバに分路して結合され、更に第二の入力端を有し、前記第一お よび第二の入力端を経由して前記高周波数ドライバに分路して結合する、インダ クタと、

前記インダクタの第二の入力端に電気的に結合された第一の端を有し、前記入

力対の前記負の入力と電気的に結合された第二の端を更に有し、前記第一および 第二の端を経由して前記低周波数ドライバに分路して結合する、分路抵抗器と、 を含み、

前記コンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークは前記音声信号を前記周波 数帯域に区分するために別個のコンデンサを含まないことを特徴とする、音声シ ステムにおけるコンデンサの無い直列構成クロスオーバ・ネットワーク。

【請求項16】 a.約0.25ミリヘンリの値を有し、高周波数ドライバに分 路して結合されたインダクタと、

b.約10オームの値を有する前記分路抵抗器と、

を含むことを特徴とする、請求項15に記載の音声システムにおけるコンデンサ の無い直列構成クロスオーバ・ネットワーク。

【請求項17】 電気音声信号を、高周波数ドライバ、中間周波数ドライバ、低 周波数ドライバをそれぞれ駆動するための高周波数帯域、中間周波数帯域、低周 波数帯域を含んでいる複数の周波数帯域に周波数区分するための、音声システム におけるコンデンサの無い直列構成クロスオーバ・ネットワークであって、前記 コンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークは、

a. 音声システム増幅器からの前記電気音声周波数信号を受信するための入力 対を形成している正入力および負入力と、

b.前記入力対の前記正の入力に電気的に結合され、更に第二入力端を有し、 前記第一および第二の入力端を経由して前記高周波数ドライバに分路して結合す る、第一インダクタと、

c.前記第一のインダクタの前記第二の入力端に電気的に結合された第一の入 力端を経由して前記第一のインダクタと直列に結合され、第一の入力端を有し、 前記第一および第二の入力端を経由して前記中間周波数ドライバに分路して結合 する、第二のインダクタと、

d.前記第一のインダクタの前記第二の入力端および前記第二のインダクタの 前記第一の入力端と電気的に結合された第一の端を有し、前記入力対の前記負入 力と電気的に結合された第二の端をさらに有し、前記低周波数ドライバに部分的 に分路して結合する、分路抵抗器と、 を含み、

前記第二のインダクタの前記第二の入力端および前記分路抵抗器の前記第二の 端は、前記低周波数ドライバと電気的に結合し、前記コンデンサの無いクロスオ ーバ・ネットワークは前記音声信号を前記周波数帯域に区分するための別個のコ ンデンサを含んでいないことを特徴とする、音声システムにおけるコンデンサの 無い直列構成クロスオーバ・ネットワーク。

【請求項18】 a. 約0.25ミリヘンリの値を有し、高周波数ドライバに分 路して結合された第一のインダクタと、

b. 2 ミリヘンリの値を有し、中間周波数ドライバに分路して結合された第二 のインダクタと、

c.約10オームの値を有する前記分路抵抗器と、

を有することを特徴とする、請求項17に記載の音声システムにおけるコンデン サの無い直列構成クロスオーバ・ネットワーク。

【請求項19】 電気音声信号を高周波数帯域、中間周波数帯域、低周波数帯域 を含む複数の周波数帯域に周波数区分し、高周波数ドライバ、中間周波数ドライ バ、低周波数ドライバをそれぞれ駆動するための、音声システム・スピーカにお けるコンデンサの無い直列構成クロスオーバ・ネットワークであって、前記コン デンサの無いクロスオーバ・ネットワークは、

a. 音声システムの増幅器から前記電気音声周波数信号を受信するための入力 対を形成している正入力および負入力と、

b.前記入力対の前記正入力および高周波数ドライバの正入力端に電気的に結 合された第一の入力端を有し、中間周波数ドライバの正入力端と電気的に結合さ れている高周波数ドライバの負入力端に電気的に結合するための第二の入力端を 更に有する、第一のインダクタと、

c.前記入力対の前記正入力と電気的に結合された第一の端を有し、前記中間 ドライバの前記負入力端に電気的に結合された第二の端を有する第二のインダク タと、

d. 前記第一のインダクタの前記負入力端および前記中間周波数帯域インダク タの前記正入力端と電気的に結合された第一の端を有し、さらに前記入力対の前

記負入力に電気的に結合された第二の端を有し、前記低周波数帯域スピーカに分 路して部分的に結合する、分路抵抗器と、

を含むことを特徴とする、音声システムにおけるコンデンサの無い直列構成クロ スオーバ・ネットワーク。

【請求項20】 a.約0.25ミリヘンリの値を有する前記第一のインダクタと、

b. 2ミリヘンリの値を有する前記第二のインダクタと、

c.約10オームの値を有する前記抵抗器と、

.

を含むことを特徴とする、請求項19に記載の音声システムにおけるコンデンサ の無い直列構成クロスオーバ・ネットワーク。 【発明の詳細な説明】

[0001]

発明の背景

1. 発明の属する技術分野

本発明は電気音響またはオーディオ・スピーカ・システムに一般的に関する。 特に、本発明は、スピーカ・システム内の電気音響変換器への提示のために複数 の周波数帯域へ、音声増幅器の出力からの電気音声信号の周波数による区分に関 する。

[0002]

2. 従来の技術

音声システムは、ユーザによって理解できるように、同時性の音声発散周波数 を例えば音楽や言葉の音声信号として与える。音声の発散周波数は一般的に異な る周波数成分から成ると一般に考えられ得る。音声システムは一対のワイヤ即ち スピーカ入力の電気音声周波数スペクトルを増強または再生させる一方で、スピ ーカの構成要素である特定の物理的実現はコンパチブルな周波数帯域に応答する ために最適化される。例えば、低周波数はウーファーとして一般に知られている 物理的により大きなドライバによって反復された方がよいという傾向にある。同 じように、中間周波数は中間の大きさのドライバによって再生されることがより 好ましい。更に、高周波数はツイータとして一般に知られている物理的により小 さなドライバによって再生されたほうがよい。

[0003]

増幅器は、一対のワイヤ上で全音声周波数スペクトルをスピーカへ電気的に伝 え得るが、高周波数、中間周波数、低周波数が自主的にスピーカ内の対応したツ イータ・ドライバ、中間ドライバ、ウーファ・ドライバを探し出すことを期待す ることは非実現的である。実際、高電力の低周波数信号をツイータ・ドライバへ 結合すると、可聴ひずみを生じ、典型的にはツイータ・ドライバの疲労および破 壊の原因となる。

[0004]

従って、現代のより高い忠実度を有する音声システムにおけるスピーカにおい

ては、一対のワイヤで受信された電気音声周波数スペクトルを別個の周波数の帯 域または範囲に分割するクロスオーバを組み込み、適当な周波数のみが適切なド ライバヘルート付けされるように保証する。即ち、クロスオーバは音声周波数を 各ドライバに適用するために異なる帯域へ分割する電気回路またはネットワーク である。従って、クロスオーバは多重ドライバのスピーカ・システムの設計にお いて重要な要素である。

[0005]

クロスオーバは、特定のシステムまたは顧客システムのためにそれぞれ設計可 能であり、又は商業的に入手可能な二方向および三方向スピーカ・システム双方 用クロスオーバ・ネットワークとして商業的に手に入れることが出来る。

[0006]

二方向スピーカ・システムにおいて、高周波数は区分されてツイータドライバ ヘルート付けされ、低周波数はウーファ・ドライバヘルート付けされる。インダ クタおよびコンデンサを使用した二方向クロスオーバは、電気的フィルタとして 実行された場合、この区分を達成する。クロスオーバ・ネットワークはこれまで 少なくとも一つ以上のコンデンサおよび通常は一つ以上のインダクタを組み込ん でおり、また一つ以上の抵抗を含むことが出来、それらは共に特定の音声周波数 を、適切かつコンパチブルなドライバへ与えるための帯域へ区分するための電気 的フィルタを形成されるように構成されている。

[0007]

図1は、スピーカ・システム内の典型的な二方向クロスオーバ・ネットワーク を描いている。結果として生じるネットワークの各分岐における応答により1オ クターブ毎6dBで信号は減衰するため、図1のクロスオーバ・ネットワークは 、一次クロスオーバ・ネットワークとしてさらに規定され得る。図1のグラフは 、二方向スピーカ・システムにおいて一次クロスオーバの結果を生じるウーファ ・ドライバおよびツイータ・ドライバの応答を描いている。増幅器は正入力12 および負入力14からなる入力対10へ信号を与える。クロスオーバ・ネットワ ーク8の上部の分岐16において、高周波数がフィルタされて高周波数ドライバ 18を通過することが許容される。フィルタリングは低周波数の通過を阻止し、 より高い周波数が高周波数ドライバ18へ通過することを許容する、コンデンサ 20によって実行される。クロスオーバ・ネットワークのそのような部分は一般 的に「ハイパス・フィルタ」と呼ばれる。

[0008]

さらに低い低周波数はインダクタ26として示されたフィルタリング要素を利 用して、クロスオーバ・ネットワーク8の分岐22を通って低周波数ドライバ2 4ヘフィルタされる。クロスオーバ・ネットワークのこの部分は一般的に「ロー パス・フィルタ」と呼ばれる。クロスオーバ・ネットワークは典型的には入力対 10の正入力12および負入力14を跨がって並列に構成されているネットワー ク分岐を利用して周波数を帯域に区分するということが指摘されなくてはならな い。

[0009]

図1のグラフは二方向クロスオーバ・ネットワーク8から結果として生じたウ ーファおよびツイータ・ドライバの周波数応答を図示している。クロスオーバ・ ネットワーク8は二方向スピーカシステムの一次クロスオーバとして描かれてい る。低周波数即ちウーファ応答28は約200Hzでロールオフし始める。図1 に描いたように、825Hzで、ウーファ応答28は基準応答である0dBから マイナス3dBへ減衰する。ツイータ応答30はオクターブ当り6dBの割合で大 きさが増加しており、同様に825Hzで基準応答の0dBからマイナス3dBと なる。しかし、825Hzの後で、ツイータ応答30は0dBまで増加し、一方 でウーファ応答28はオクターブ当り6dBの割合でロールオフし続ける。ウー ファおよびツイータ応答を描いている曲線の交差は「クロスオーバ周波数」と定義 される。入力対10に現れるクロスオーバ周波数より大きな周波数は、低周波数 ドライバ即ちウーファ・ドライバ24へ導く、より高いインピーダンス経路であ る分岐22ではなく、高周波数ドライバ即ちツイータ・ドライバ18で終結して いるより低いインピーダンス経路である分岐16を進む。クロスオーバ周波数を 選択するための実施は、更なる障害即ちクロスオーバ・ネットワークがスピーカ ・システムのドライバへ理想的に整合しないことを回避するための一定の特性を 比較考慮することによって注意深く評価および選択されなくてはならない。

[0010]

図1はオクターブ当り6dBの減衰率特性を有する一次クロスオーバ・ネット ワークを描いている。図2はオクターブ当り12dBの減衰率特性である二次ク ロスオーバ・ネットワークを描いている。図3はオクターブ当り18dBの減衰 率特性である三次クロスオーバ・ネットワークを描いている。図4はオクターブ 当り24dBの減衰率特性である三次クロスオーバ・ネットワークを描いている 。これらはより高い減衰率を得るために、クロスオーバ・ネットワークの各パラ レルな分岐においてネットワーク内の要素数が増加していることを明らかにして いる。

[0011]

より高次のクロスオーバ・ネットワークはより鋭いフィルタリング装置である 。例えば、一次クロスオーバ・ネットワークはオクタープ当り6dBの割合で減 衰し、一方で二次クロスオーバ・ネットワークはオクタープ当り12dBの割合 で減衰する。従って、非常に低いクロスオーバ周波数が選択され、一次クロスオ ーバ・ネットワークが選択された場合には、非常に多くの低周波数がツイータへ 渡されるであろう。これが意味することは、そのような結果として、望ましくな い可聴歪みを生じ、パワー・ハンドリングを制限し、高次のクロスクオーバ・ネ ットワークのフィルタを使用することで避けることが出来るツイータ損害を容易 に引き起こす。

[0012]

図1から図4はクロスオーバ・ネットワークを描いており、その一方で、その ような例示によりクロスオーバ・ネットワークが一般的に各フィルタのパラレル な組として実行されていることを描いている。さらに、クロスオーバ・ネットワ ークはこれまで、必要とされるフィルタリングまたは電気音声スペクトルの周波 数帯域への区分けを提供するためのコンデンサ20のような、少なくとも一つ以 上の容量性構成要素を含ませることを必要としてきた。高忠実度を熟知している 者には、コンデンサがスピーカレベルの信号において使用するために理想的な構 成要素では決してないことは認識されている。さらに、スピーカ・システム用に 構成要素を正確に整合しまたは特性を与えることを試みる時、コンデンサに関連 した許容差は極めて高価な構成要素コストへ導く傾向にある。さらに、音声シス テムを熟知しているものには、クロスオーバ・ネットワークで利用されている容 量性構成要素のような個々の構成要素のコストを大きく含んでいる構成要素のコ ストは、音声システムの全体的な値段、特にスピーカに関連した全体的な値段に 重要な影響をあたえていることが理解されている。

[0013]

このように、必要とされているものは増幅器によって現された電気音声周波数 スペクトルを、音声信号を再生することの出来るドライバへ与えるために複数の 周波数帯域へ区分するためのシステムである。さらにより必要とされるのは、よ り信頼性がありかつより安価な構成要素を使用すると共に、必要とされる構成要 素全体の数を減少させることで、音声システムに関連した構成要素のコスト、特 にスピーカのコストを最小にするためのシステムである。

[0014]

発明の要約

本発明は、クロスオーバ・ネットワーク回路内において明確なコンデンサを使 用しないで帯域へ、電気音声信号の周波数区分することを実行するスピーカ・シ ステムにおけるクロスオーバ・ネットワークを実行するための装置を提供する。

[0015]

さらに、本発明は従来のクロスオーバ・ネットワークより実行のために必要と される構成要素数を少なくしたクロスオーバ・ネットワークを使用して帯域への 電気音声信号の周波数区分を提供するための装置を提供する。

[0016]

さらに、本発明はNの個々のドライバを縦続接続することでN方向のスピーカ ・システムを形成することを可能とするクロスオーバ・ネットワーク・アーキテ クチャを提供する。

[0017]

本発明はスピーカ・システムのためのクロスオーバ・ネットワークを実現する ために、新規なコンデンサの無いフィルタ・ネットワークを提供する。全種類の ドライバと調和して動作するコンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークは、 効果的に電気音声の低域、中間、高域帯域を各ドライバへ与えるために特定の周 波数スペクトルに分割する。本発明のクロスオーバ・ネットワークはクロスオー バ・ネットワークへ明確なコンデンサを組込むことなくクロスオーバ・ネットワ ークの機能性を実行する。

[0018]

本発明のクロスオーバ・ネットワークにより改善されたインピーダンス特性お よび位相特性の結果がもたらされる。本発明のコンデンサの無いクロスオーバ・ ネットワークは従来のクロスオーバ・ネットワークより、利用する構成要素数は 少ない。本発明の開示に従って実行された時、コンデンサの無いクロスオーバ・ ネットワークは電気音声スペクトルを区分し、それによって従来のクロスオーバ ・ネットワークよりも改善されたパワー・ハンドリングの結果がもたらされる。

[0019]

本発明のクロスオーバ・ネットワークにおいては、インダクタは高周波数を阻止しながら同時に、効率的により低い周波数信号を指定された低周波数ドライバ ヘルート付ける。それゆえに、本発明に従った例示的なネットワークにおいて、 高周波数にとって最も抵抗が低い経路は、高周波数ドライバであろう。

[0020]

本発明のコンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークにおける抵抗器は、直 列のインダクタンスによるより高い周波数の損失を回復するように機能する一方 で、同時に全部のネットワークのインピーダンスを均一化する。本発明の好まし い結果は相当するネットワークにおいて利用される構成要素の特性によって決定 される。従って、コンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークのユニットとし ての機能およびクロスオーバ・ネットワークの個々の要素の変化は、全スピーカ システムの再調整された性能を結果としてもたらすであろう。

[0021]

本発明のこれらおよび他の特徴は以下の説明と添付された請求の範囲からより 明確になるであろう、以下に述べられる本発明の実施により学び得る。

本発明の上述された利点および他の利点が得られる方法の理解のために、簡単に上述した本発明のより詳細な説明が、添付された図面において説明される特定

の実施形態を参照することによってなされるであろう。これらの図面は本発明の 典型的な実施形態のみを描いていることから、本発明の範囲を限定する趣旨では ないということが理解されるべきであり、添付された図面を使用することで本発 明の更なる限定性および詳細が述べられおよび説明されるであろう。

[0022]

好適な実施形態の詳細な説明

本出願において使用されている「増幅器」という用語は、取付けられたスピーカ による使用ために電気音声信号を十分なパワーまで強める能力を有する、任意の 装置または電気回路を述べている。これらの装置はしばしば電力増幅器、又はア ンプと呼ばれる。

[0023]

また本出願において使用されている「ソース装置」という用語は、例えばテスト 信号発生器のように、電気音声周波数信号を自らの内に完全に発生させるような 、電気音声信号を発生させるための装置を述べている。源とする音響作用から電 気音声周波数信号を発生させる装置は例えば、マイクロフォンである。源とする 機械的作用から電気音声周波数信号を発生させる装置は例えば、電気ギター、電 子キーボードである。録音され、プログラムされたメディアから電気音声周波数 信号を発生させる装置は例えば、テープ・プレーヤ、蓄音機、CDプレーヤ、シ ンセサイザなどである。無線周波数(RF)放送から、電気音声周波数信号を発 生させる装置は例えば、チューナーである。

[0024]

また本出願において使用されている「前置増幅器」という用語は、電気音声周波 数信号を増幅器の入力に結合される前に、制御機能、および他の条件を実行し、 又は電気音声周波数信号を処理する、ソース装置と増幅器の間に電気的に挿入さ れている装置を述べている。例えば、ソース装置間の選択、二つ以上のソース装 置の同時プレンデングまたはミキシング、ボリューム、トーン制御、等化、およ び/またはバランスである。そのような制御は所望されず、ソース装置からの電 気信号がコンパチブルの特性があるならば、ソース装置は増幅器の入力と直接結 合されうる。さらに上記機能の一つ以上は、時々、ソース装置内または増幅器内 へ組込みまれているのを見出すことが可能である。

[0025]

本出願において使用されている「電気音響変換器」という用語は、電気音声周波 数信号を可聴信号に変換するための装置を述べている。

本出願において使用されている「ドライバ」という用語は、最も一般には直接 的もしくは電気的に受動フィルタを経由して、増幅器の出力に接続された電気音 響変換器を述べ、時として「ロウ・スピーカ(raw speaker)」と参照 される。

[0026]

本出願において使用されている「スピーカ」という用語は、例えば音楽または言葉などの電気音声周波数信号をそのような音楽または言葉の可聴信号へ変換する ために、典型的には二つ以上のドライバおよび電気的な受動フィルタを内部に備 え付けた箱のような囲いから成る装置をいう。前記ドライバは、適応するように 設計された可聴周波数スペクトルの部分に関して異なるであろう。

[0027]

本出願において使用されている「電気的な受動フィルタ」という用語は、少なく とも一つの電気要素、例えばコンデンサ、又は増幅器の出力とドライバの入力の 間に回路内に配線されたインダクタを述べ、その要素の目的は、スピーカの箱の ような囲いの中に典型的に配置され、特定のドライバには不適切な周波数を減衰 させることである。

[0028]

本出願において使用されている「クロスオーバ」という用語は、少なくとも一つ の電気的な受動フィルタを述べている。

本出願において使用されている「音声システム」という用語は、スピーカ、増幅 器、前置増幅器、ソース装置を含む任意の装置、または装置の組を述べている。

[0029]

本発明はその範囲内いおいて、音声システム増幅器によって生成された電気音 声スペクトルを、スピーカ内の対応するドライバに電力を供給する複数の周波数 帯域へ区分するための装置を実施化する。本発明の周波数区分過程は、電気音声 スペクトルを区分するために、コンデンサを必要としないクロスオーバ・ネット ワークを利用することで達成される。さらに、本発明は、電気音声スペクトルを 周波数帯域に区分するクロスオーバ・ネットワークのフィルタ分岐が従来技術に おいて典型的な並列構成よりむしろ直列構成であるアーキテクチャを利用してい る。本発明の目的は、クロスオーバ・ネットワークの実現に必要とされる構成要 素数を減少しかつ構成要素の種類を変更する手段を提供することである。

[0030]

本発明は、さらにクロスオーバ・ネットワークにおけるコンデンサの退化的な 効果によって妨げられないクロスオーバ・ネットワークを提供する。本発明を利 用する結果として、スピーカのインピーダンス曲線上に結果として生じるスムー シング効果が含まれる。さらに、スピーカ内のドライバのグループ分けに関連し たパワー・ハンドリングは顕著に改善され、このため全システムのダイナミック レンジを増加させる。

[0031]

さらに、本発明のクロスオーバ・ネットワークの適応する性質により、クロス オーバ・ネットワークに関連して従来なされてきた設計努力が非常に減少され、 開発時間が短縮され、装置をより低いコストにする。

[0032]

図5は本発明の好適な実施形態に従った、コンデンサの無い二方向の直列構成 クロスオーバ・ネットワークの簡単な概略図を描いている。音声システムにおい て増幅器の出力に現れた電気音声信号は、同時発散音声周波数を含み、本発明の コンデンサの無い直列構成クロスオーバ・ネットワークへの正入力42および負 入力44を有する入力対40を経由するクロスオーバ入力に取り付けられる。周 波数帯域への電気音声信号の区分を容易にするため、本発明のコンデンサの無い クロスオーバ・ネットワークは正入力42と電気的および導電的に結合している 第一の入力端を有するインダクタ46から構成される。インダクタ46は、ツイ ータ48または高周波数ドライバ48としても知られている高周波数電気音響変 換器48と分路または並列に電気的結合されている。高周波数ドライバ48は正 入力が、正入力42およびインダクタ46の第一の入力端と電気的および導電的 に結合するように配向されている。同様に、高周波数ドライバ48の負入力は、 インダクタ46の第二入力端と結合されており、それによって図5に示すような 分路または並列構成を完成する。

[0033]

図5に描いたようなコンデンサの無い二方向クロスオーバ・ネットワークは、 さらに分路または並列構成において低周波数ドライバ52の周辺の信号の一部を 部分的にバイバスするための分路抵抗器50から構成されている。低周波数電気 音響変換器52は当業者には、低周波数ドライバまたはウーファ52として知ら れている。低周波数ドライバ52は、低周波数ドライバ52の正入力は電気的ま たは導電的に分路抵抗器50の第一端およびインダクタ46の第二端とそれぞれ 結合され、さらに高周波数ドライバ48の負入力とも結合されるように構成され ることが好ましい。並列構成を完成させるため、分路抵抗器50の第二端は低周 波数ドライバ52の負入力および入力対40の負入力44と電気的および導電的 に結合されている。抵抗50の可能な値は、ドライバの特性によって約40から 無限大までの範囲を有する抵抗を含み得る。

[0034]

典型的なインダクタ46の値は、約4から10オームのインピーダンスを示す 高周波数ドライバ48のために約0.1ミリヘンリから1ミリヘンリまでの範囲 を有するインダクタを含み、そして2KHz以上の提案された周波数応答を含む 。高周波数ドライバ48の一つの例は、電子ダイナミック・ドーム・ツイータ(electro-dynamic dome tweeter)である。本例示 では、1インチの電子ダイナミック・ドーム・ツイータを明記しているが、既知 の高周波数ドライバの全種類を利用し得ることを指摘されなければならない。

[0035]

図6は、本発明の好適な実施形態に従った、コンデンサの無い三方向の直列構 成クロスオーバ・ネットワークの簡単な概略図を描いている。図5のように、図 6の三方向クロスオーバ・ネットワークは入力対40を経由して、電気音声信号 を受信するように描かれている。しかし、図6の三方向クロスオーバ・ネットワ ークはさらに中間範囲のドライバとして知られている追加の中間周波数電気音響 変換器54を含んでおり、該中間周波数電気音響変換器54は与えられた電気音 声信号の中間周波数を音響エネルギへ最適に変換する。

[0036]

図6に描かれているように、コンデンサの無い三方向クロスオーバ・ネットワ ークは、直列結合された低周波数ドライバ58と電気的および導電的に分路また は並列構成に結合するための分路抵抗器60と、中間周波数ドライバ54からさ らに構成されている。並列構成を完成させるために、分路抵抗器60の第二端は 低周波数ドライバ58の負の入力端と電気的および導電的に結合している。

[0037]

図5の二方向クロスオーバ・ネットワークに類似して、図6の三方向クロスオ ーパ・ネットワークは、高周波数ドライバ56と分路結合されかつ分路抵抗器6 0と直列結合されたインダクタ62を含む。さらに、中間周波数ドライバ54に 分路結合されたインダクタ64は、インダクタ62に直列結合されている。図6 の三方向クロスオーバ・ネットワーク要素に対する例示的な構成要素値には、約 8オームのインピーダンスを有する高周波数ドライバ56を持ってインダクタ6 2に対する0.25ミリヘンリの典型値を含み、5KHzより高い周波数応答を 含む。さらにインダクタ64は、約8オームのインピーダンスそして500-5 KHzの周波数応答を有する中間周波数ドライバ54を持って1.0ミリヘンリ の例示的値を想定し、約8オームの典型的インピーダンスおよび500Hz以下で ある周波数応答を有する低周波数ドライバ58を想定し得る。さらに、図6の三 方向配置における分路抵抗器60は例示値である8オームを想定し得る。これら の値は特定の実施用の単なる例示値を表しており、本発明における三方向クロス オーバ・ネットワークにおいて独自の作用を提供する他の抵抗値およびインダク タ値を利用することは可能である。

[0038]

図7は、本発明に従ってさらにN方向クロスオーバ・ネットワークへ拡大可能 な、コンデンサの無い四方向の直列構成クロスオーバ・ネットワークを描いてい る。図8は、高周波数ドライバ、上側中間周波数ドライバ、下側中間周波数ドラ イバ、低周波ドライバから構成された四方向スピーカ・システムを描いている。 さらに図7は、そのようなコンデンサの無い直列構成クロスオーバ・ネットワークを実現するための典型的なインダクタ値および抵抗値を描いている。またコンデンサの無いクロスオーバ・ネットワークはN方向システムに拡大されうることが指摘されなくてはならない。

[0039]

図8および図9は、並列回路構成を組み込んでいる代替的な実施形態の、簡単 な回路図を描いている。図6に示した前の実施形態においては、インダクタ64 は中間周波数ドライバ54を跨がって結合されている。図8および図9に示す本 発明の実施形態においては、インダクタ66(図8)は代わりに他の全てのより 高い周波数ドライバと同様に近くのドライバを跨いで分路結合されている。この ような実施はネットワークの利得を改善する。従って、そのような並列回路構成 を付加することによって、クロスオーバ周波数点と同様に信号レベルを調整し得 る。本発明の実施形態においては、高周波数ドライバと低周波数ドライバは並列 に配線されているため、それらの領域における、効率の全体的な利得は改善され 得る。同じように、図9は本発明の代替的な分路インダクタ構成を利用した、コ ンデンサの無い、代替的なN方向直列構成クロスオーバ・ネットワークのための 四方向システムを描いている。

[0040]

当業者は、例えば周波数整形および非線型利得機能のために、回路にコンデン サを付加出来ることを認識している。コンデンサのそのような付加は、本発明の 範囲内と考えられる。さらに、信号へ限界調整を提供するために「コンデンサを 付加する」という明確な目的のためには、外部のコンデンサを付加できるという ことがさらに期待される。そのようなわずかばかりの修正は本発明の範囲に属す るものと考えられている。

[0041]

当業者はウーファに跨がった分路抵抗器はドライバの仕様によって、除去可能 であることも理解している。一例は充分な効率を有するツイータであろう。

本発明は、本発明の趣旨または重要な特性から離れることなく、他の特定な形態で実施することが可能である。上述の実施形態はあらゆる点で、単に例示的な

ものと考えられており、限定するものとして考えられていない。従って本発明の 範囲は、上記詳述によってではなく添付された特許請求の範囲によって表される 。本発明は特許請求の範囲に同等な意味および範囲に当てはまる全ての変化を包 含している。

[0042]

保護される特許として請求し望所望するものは特許請求の範囲に記載されてい る。

【図面の簡単な説明】

【図1】

先行技術に従った、少なくとも一つのコンデンサを利用したクロスオーバ・ネ ットワークの簡略図である。

【図2】

先行技術に従った、少なくとも一つのコンデンサを利用したクロスオーバ・ネ ットワークの簡略図である。

【図3】

先行技術に従った、少なくとも一つのコンデンサを利用したクロスオーバ・ネ ットワークの簡略図である。

【図4】

先行技術に従った、少なくとも一つのコンデンサを利用したクロスオーバ・ネ ットワークの簡略図である。

【図5】

本発明の好適な実施形態に従った、コンデンサの無い二方向直列構成クロスオーバ・ネットワークの簡略回路図である。

【図6】

本発明の好適な実施形態に従った、コンデンサの無い三方向直列構成クロスオ ーバ・ネットワークの簡略回路図である。

【図7】

本発明の好適な実施形態に従った、コンデンサの無い四方向直列構成クロスオーバ・ネットワークの簡略回路図である。

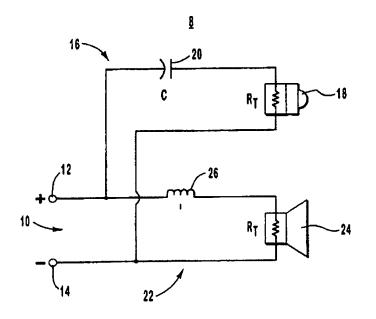
【図8】

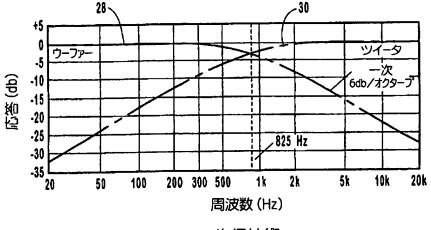
本発明の別の好適な実施形態に従った、コンデンサの無い三方向直並列構成クロスオーバ・ネットワークの簡略回路図である。

【図9】

本発明の好適な実施形態に従った、コンデンサの無いN方向直並列構成クロス オーバ・ネットワークの簡略回路図である。

【図1】



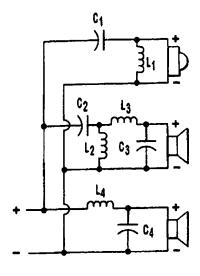


先行技術

【図2】

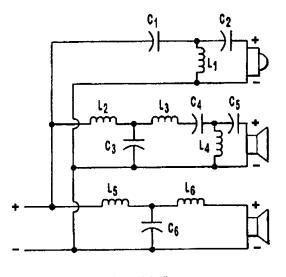
•

•



先行技術

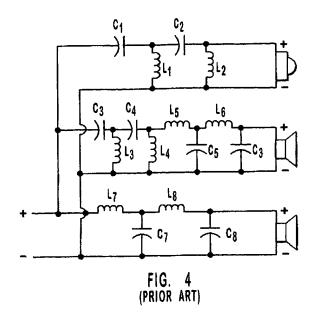




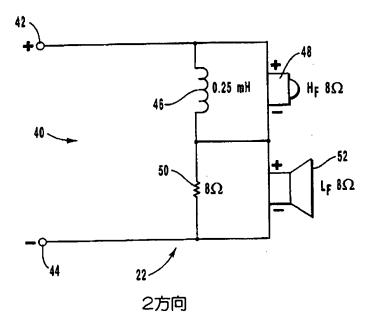
先行技術

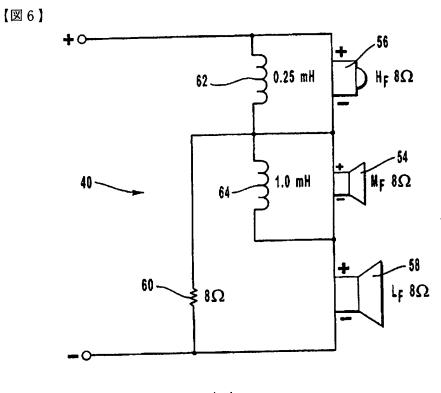
【図4】

•









3方向

,

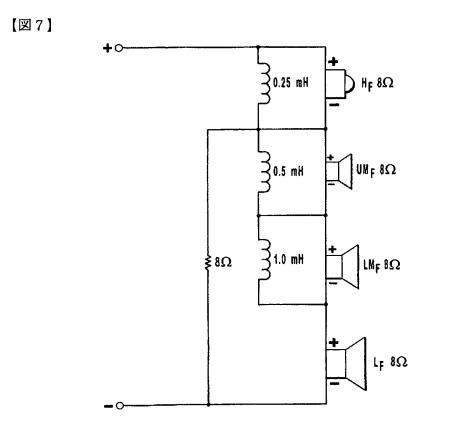
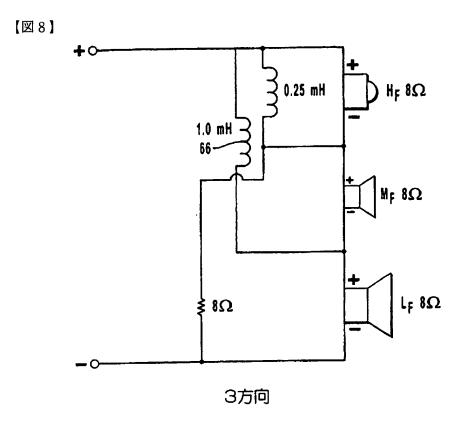
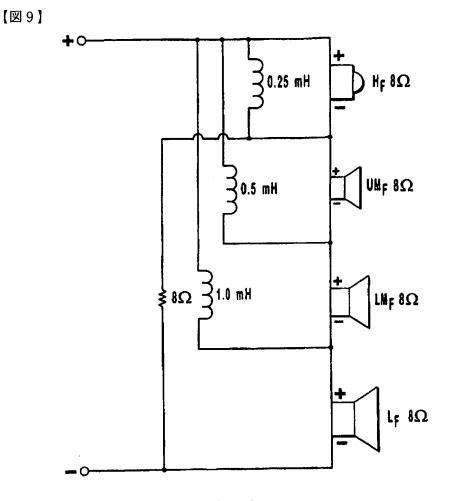


FIG. 7







٠

【国際調査報告】

•

•

	INTERNATIONAL SEARCH REPOR	Т	International app PCT/US98/208	
IPC(6) US CL	SSIPICATION OF SUBJECT MATTER H030 5/00 :381/99, 98; 333/172 o International Patent Classification (IPC) or to both	national classification	and IPC	
	DS SEARCHED			
	commentation searched (classification system followe	d by classification sys	nbols)	
U.S. : :	381/99, 98, 100; 333/172, 167, 175, 176			
None.	ion searched other than minimum documentation to the	extret that such docu	nents are included	in the fields searched
	ate base consulted during the international search (n Destra Sheet.	ame of data base and,	where practicable	, search terms used)
c. DOC	UMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT			
Category	Citation of document, with indication, where ap	propriete, of the relev	vant passages	Relevant to claim No.
x	US 4,387,352 A (ROUTH) 07 June 1983, see figure 6 with crossover filter network that comprising resistor and inductors.		1- 20	
A	US 1,674,683 A (HAHNEMANN) 26 June 1928, see entire document.		1-20	
x	US 4,198,540 A (CIZEK) 15 April 1980, see figures 1, 2 and 5 with crossover network comprising resistor and inductors that shunt the speakers.		1-20	
x	US 4,597,100 A (GRODINSKY ET A 1, 2 and 4 with crossover network com			1-20
	that shunt the speakers.			
X Furth	that shunt the speakers.	C. See pater	t family annox.	
• Sp •A* da	ter documents are listed in the continuation of Box C sets emprise of sized docun spu: sumes defining the general state of the an which is not considered	later document dete and not in		rasional filos des ar priority calico but sited to understand inversion
• Sp • X* da • 60 • E* eu	ter documents are listed in the continuation of Box C seist supprise of sized documents: cannot defining the general state of the an which is not causidated be of periodic inductions of the the mismesses filling date for document published on or after the mismesses filling date	*T later document date and not in the principle o *X* document of p someidaned nor	published after the inte a conflict with the appl r theory underlying the particular relevance; the	rastional fillog dets ar priority ication but sited to understand invention ofsimed invention essents be od as involve an inventive step
"С" da	ter documents are listed in the continuation of Box C sets entgories of sized documents: summet defining the general state of the art which is not considered be of periodity relavance for document published on or after the mismetonal filing date	 T later document date and not is the principle o "X" document of p onsidered nor when the docu "Y" document of p considered to considered to 	published after the inte conflict with the apple e theory underlying the all or connot be conside anors is taken alone particular relevance; the particular relevance; the	eventes elamed invention cannot be red to involve an inventive step o claimed invention cannot be step when the document is documents, such combination
"В' ещ "В' ещ "С' фа сп тот фа чот фа	ter documents are listed in the continuation of Box C seist susperior of sized documents: summed defining the power latter of the art which is not considered be of periodier relevance far document published on or after the numerous filing date cancent which may three dochos on prorey relimin() or which is d to establish the publication date of abother custom or other skiel reason (as specified) cancent federing to an oral disclosure, use, establish or other among published prior to the international fing date but hier then	 Tender document dese and not in the principle of the principle of sensitive document of principle when the document of considered to considered to being obviews 	published after the inte- conflict with the apple e theory underlying the survivular relevance; the short internet is taken alone particular relevance; the intoive an investive orm or more other such	eventes e siamed invention cannot be ad to involve an inventive step o claimed invention cannot be step when the document is idocuments, such combination is un
Sp · A [*] da · B [*] enu · C [*] da · Date of the	ter documents are listed in the continuation of Box C seist empories of sized documents: canned defining the power lists of the an which is not cansidered be of periodis' relevance for document published on or after the numerous filing date cannet which may three docks on provey which is at to establish the publication date of acother causion or other sind reason is specified) cannets published prior to the international filing date but later then priority date claim of acoust completion of the international search	 Termination of the second sector of the second sector of the second sector of the second sector of the second secon	published after the inte conflict with the appl r theory underlying the extensive underlying the extra the extension of the extra at or cannot be conside means in taken alone astricator relevance: On intolve an investive to a person skilled in t obser of the same patern the international acc	en antes o stained investion context be ad to investion context ap o datatod investion context be they when the documents of documents, such combination its an family
	ter documents are listed in the continuation of Box C seist empories of sized documence cannot defining the general state of the art which is not considered be of periodity relatence for document published on or after the memotosal filling date outside which may three dochos on promy shim(1) or which the side reason (as specified) contents relatering to an exit disclosure, use, exhibition or other and containing to an exit disclosure, use, exhibition or other ansate published prior to the international filing date bas hater then priority date claimed.	 'T' later document dese and not in the principle o 'X' document of the sonsidered nor when the docu 'Y' document of contidered to contidered to contidered to being obvious 'A' decument wet 	published after the inte conflict with the appl r theory underlying the extensive underlying the extra the extension of the extra at or cannot be conside means in taken alone astricator relevance: On intolve an investive to a person skilled in t obser of the same patern the international acc	er ordinos e elained invention esente la ela la involve ao inventive sup rep when the document is documents, such combination is an family rech report

Form PCT/ISA/210 (second sheet)(July 1992) +

	INTERNATIONAL SEARCH REPORT	International app PCT/US98/208				
C (Continue	C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT					
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relev	vant passages	Relevant to claim No.			
x	US 4,897,879 A (GELUK) 30 January 1990, see figures 1-2 with impedance/resistance Z2.		1-20			
A	US 5,568,560 A (COMBEST) 22 October 1996, see en document.	tire .	1-20			

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet)(July 1992)+

•

INTERNATIONAL SEARCH REPORT	International application No. PCT/US98/20826
3. FIELDS SEARCHED Electronic data bases consulted (Name of data base and where practicable t	enna wed);
APS Gench terms: inductor/inductance only filter(s), crossover, capacitor/ospac liter(s), choke.	oitanos loss, no capacitor/capacitanco, pass

フロントページの続き

EP(AT, BE, CH, CY, (81)指定国 DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, I T, LU, MC, NL, PT, SE), OA(BF, BJ , CF, CG, CI, CM, GA, GN, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AP(GH, GM, K E, LS, MW, SD, SZ, UG, ZW), EA(AM , AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM) , AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, CA, CH, CN, CU, CZ, DE, D K, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM , HR, HU, ID, IL, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, L U, LV, MD, MG, MK, MN, MW, MX, NO , NZ, PL, PT, RO, RU, SD, SE, SG, SI, SK, SL, TJ, TM, TR, TT, UA, U G, UZ, VN, YU, Z₩